

回 答 書

件名	令和7年度外国人介護人材受入セミナー等実施業務委託		公告日	令和7年6月18日
質問 No	書類名 項目	質問内容	回答	
1	実施要領 5 実施スケジュール 及び提出物等詳細	WEB によるプレゼンの際の資料について、事前に提出させていただく資料に追加の提案がある場合、スライドを差し替え・追加することは可能でしょうか。	プレゼンテーション時に企画提案書の追加・差し替えを行うことはできません。	
2	業務委託仕様書 4 委託業務について (1) 外国人介護人材受入セミナー	3 時間以上のセミナーを 2 部制・3 部制など複数部構成にした場合、一部でも参加した方は参加者として1カウントできるという認識ですが相違ございませんか。 あるいは、3 時間以上のセミナーは、3 時間以上フルで参加して初めて参加者として1カウントでしょうか。(お忙しくされている各事業者様の参加者数を増やすには、部分的な参加も認める必要があると考えます。)	参加者数のカウントについて、一部でも参加した方を1 カウントとして構いませんが、複数部構成とした場合、部ごとの参加者数について確実に把握し、県に報告してください。	
3	業務委託仕様書 4 委託業務について (1) 外国人介護人材受入セミナー	参加者目標数についての考え方の確認です。「1 回につき 100 名以上」ということですが、仕様上「2 回以上実施」ですので「2 回以上実施し、200 名以上参加者の目標」という認識でよろしいですか。 →仮に、介護事業者様への参加日程の選択肢を増やすために 3 日程、4 日程と増やして開催し	最低 2 回、各回 100 名ずつの参加者目標としています。3 回以上の実施についても、効果的な実施方法があれば提案してください。	

		た場合は、そのまま 300 名目標、400 名目標に吊り上がるということでしょうか。	
4	業務委託仕様書 4 委託業務について (1) 外国人介護人材受入セミナー	オンライン・サテライトでリアルタイム（ライブ）で開催した後に、オンデマンド配信をすることも検討しています。その場合、オンデマンド配信の参加者数は、リアルタイム開催分に合算して問題ないですか。	仕様書に記載している参加者の目標数は、リアルタイムでの参加者数を想定しており、オンデマンド配信の参加者を合算することはできません。
5	業務委託仕様書 4 委託業務について (1) 外国人介護人材受入セミナー	セミナーにお申込み時にご提供いただいた事業者様の情報は、事業終了後も受託者からのサービスご案内等に使うことは問題ないという認識ですが、相違ございませんか。	申込時の個人情報については、本事業のみで取り扱うものとし、それ以外の目的での利用は認められません。
6	業務委託仕様書 4 委託業務について (2) ガイドブックの作成・印刷・配布	ガイドブックの納品期日（ガイドブックの送付期日・データ納品期日それぞれ）を教えてください。	ガイドブックの送付期日、データの納品期日については、委託期間の令和 8 年 1 月 30 日までをお願いします。
7	業務委託仕様書 4 委託業務について (2) ガイドブックの作成・印刷・配布	ガイドブック約 1,500 部を介護施設等に送付し、残部は貴庁に納品でよいですか。（送付先件数の確認）	印刷部数 2,000 部のうち約 1,500 部を介護施設等に送付し、残部を納品していただきます。
8	業務委託仕様書 4 委託業務について (2) ガイドブックの作成・印刷・配布	送付先リストのファイル形式はどのようなものですか。差し込み印刷等の対応ができる形式でのご提供を検討いただきたいです。	エクセル形式にてご提供予定です。
9	業務委託仕様書	送付時の封筒は県指定のものでしょうか、ある	送付時の封筒について、県指定はありませんが、県の

	4 委託業務について (2) ガイドブック の作成・印刷・配布	いは仕様条件（例：受託者の会社ロゴが入って いないこと、など）はございますか。	委託事業であることが分かるような記載をしてくだ さい。
10		ガイドブックの配布先に、県内の介護サービス 事業者（約1,500施設）には病院も含まれてお りますでしょうか。	配布先は、県内の介護サービス事業者ですので、送付 先に病院は含まれていません。
11		プレゼンテーションの参加者に人数制限はあ りますでしょうか。	3人以内でお願いします。